

調整給付金(不足額給付分)について

令和6年度に実施した定額減税補足給付金において、支給額に不足が生じたかたなどに対し給付金を支給します。

町から確認書を送付するかた

7月中旬に送付する「確認書」が届いたかたは、必要事項をご記入のうえ10月31日(金)までに返送してください。

対 象

令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じたかた



本人からの申請が必要なかた

次の(1)～(3)を全て満たすかたは、10月31日(金)までに下記窓口へ申請してください。申請書は、下記窓口または町ホームページで取得できます。

対 象

- (1) 本人として定額減税対象外のかた
→ 令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割の定額減税前税額が0円
- (2) 税制度上、「扶養親族」から外れてしまったかた
→ 青色事業専従者・事業専従者(白色)のかた、合計所得金額48万円超のかた
- (3) 低所得者向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していないかた

※令和7年1月2日以降に町に転入したかたは、令和7年1月1日時点で住所登録があった市区町村での手続きをお願いします。

※合計所得金額が1,805万円を超えるかたは対象外です。

問 合 せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461

給付金をかたった詐欺に注意

税務署や県・町が銀行の口座番号や暗証番号などを電話やメールでお聞きすることや、ATM を操作していただくような連絡をすることはありません。

不審な電話やメールなどの被害の相談については、警察相談専用電話(＃9110)にお電話いただくか、お近くの警察署にお問い合わせください。

新学校給食センターの建設のための 寄附を募集しています

新学校給食センターの建設にあたり、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによる寄附を募集しています。

この取組は、子どもたちの安心・安全・おいしい給食を提供するだけでなく、町の安定した財源確保にもつながり、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに貢献します。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。



町民のかたも
寄附可能



2,000円～
金額設定可能

目標金額：1,000万円 募集期間：9月10日(水)まで

プロジェクトの詳細やご寄附の方法については、町ホームページをご覧ください。

問 合 せ 企画財政課(⑪番窓口) ☎26-7334



町ホームページ